

改定大田区都市計画マスタープラン骨子（案）について

1 改定の背景

平成 23 年改定以降、社会動向の変化・新たな行政計画の策定・まちづくりの進展など区を取りまく状況に大きな変化が生じている。そこで、区の内外を取り巻く情勢の変化などを踏まえて、具体性ある将来ビジョンを確立し、まちづくりを推進するため、昨年度より前回改定から 10 年が経過する令和 3 年度を目途に、改定に向けた検討を進めており、この度、改定大田区都市計画マスタープランの骨子（案）を取りまとめた。

2 骨子（案）の概要（別紙のとおり）

7 章で構成予定の改正大田区都市計画マスタープランの、1 章「都市計画マスタープランとは」から 6 章「地域別方針」までの要点をまとめたもの。

3 現行大田区都市計画マスタープランとの主な構成の変更点

- ・大田区の都市づくりの現状と課題を踏まえ、将来都市像の実現に向けた 4 つのテーマと戦略的な方針となる 10 のアプローチを設定。
- ・平成 29 年策定の「都市づくりビジョン」で示した、4 つの広域拠点域（大森駅周辺、蒲田・京急蒲田駅周辺、羽田空港及び周辺地区、臨海部）の連携について、目指すべき将来都市構造に記載。
- ・部門別方針では、都市づくりに特化した 6 つの部門に再編。
- ・地域別方針の区域区分を、18 の特別出張所の所管区域ごとの特色を踏まえつつ、7 つの地域に再編。

4 今後のスケジュール（予定）

令和 3 年 4 月：地域別方針検討に向けた区民アンケートの実施

令和 3 年 11 月：素案パブリックコメント

令和 4 年 3 月：案の決定